

四半期報告書

(第195期第1四半期)

ヤマハ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第195期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 中田 卓也

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2158

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 西山 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
ヤマハ株式会社東京事業所

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 東京事業所担当主幹 藤本 博昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第194期 第1四半期 連結累計期間	第195期 第1四半期 連結累計期間	第194期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	101,249	105,134	432,967
経常利益 (百万円)	11,219	13,536	49,233
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,332	9,391	54,378
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,973	1,840	56,380
純資産額 (百万円)	381,453	385,001	388,345
総資産額 (百万円)	532,652	531,913	552,309
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.79	51.65	291.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.2	72.1	70.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,890	△5,633	47,498
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,816	△4,334	4,766
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,376	△1,389	△35,584
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	97,583	106,270	117,403

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の分析については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における当社及び連結子会社を取り巻く経済環境は、海外においては、米国では景気は着実に回復が続いており、欧州でも緩やかに回復しております。中国では、景気は持ち直しの動きがみられます。国内においては、景気は緩やかに回復しております。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の売上高は、楽器事業とその他の事業で販売が好調に推移したことから、前年同期に対し38億85百万円（3.8%）増加の1,051億34百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の損益については、営業利益は前年同期に対し16億91百万円（14.6%）増加の132億66百万円、経常利益は23億16百万円（20.6%）増加の135億36百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金費用の増加もあり、58百万円（0.6%）増加の93億91百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 楽器事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ34億73百万円（5.3%）増加し、690億61百万円となりました。

商品別には、アコースティックピアノは中国と北米での販売が堅調に推移しました。デジタルピアノは日本を除く全ての地域で、ポータブルキーボードは全ての地域で売上げを伸ばしました。管楽器は北米と中国での販売が好調だったほか、ギターは北米、中国およびその他の新興国での販売が大きく伸ばしました。

営業利益は、前年同期に比べ19億37百万円（23.5%）増加し、101億87百万円となりました。

② 音響機器事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ3億15百万円（1.2%）減少し、261億79百万円となりました。

商品別には、オーディオ機器は、全ての地域で販売の伸びを欠きましたが、業務用音響機器は、欧州を除く全ての地域で売上げが堅調に推移しました。

営業利益は、前年同期に比べ3億56百万円（18.4%）減少し、15億74百万円となりました。

③ その他の事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ7億27百万円（7.9%）増加し、98億93百万円となりました。

商品別には、FA機器が売上げを大きく伸ばしたほか、自動車用内装部品も販売が伸ばしました。

営業利益は、前年同期に比べ1億9百万円（7.9%）増加し、15億4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末の5,523億9百万円から203億96百万円（3.7%）減少し、5,319億13百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末の1,639億63百万円から170億52百万円（10.4%）減少し、1,469億11百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末の3,883億45百万円から33億43百万円（0.9%）減少し、3,850億1百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間において現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、111億32百万円減少（前年同期は30億86百万円減少）し、期末残高は1,062億70百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は、主として法人税等の支払等により、56億33百万円（前年同期に得られた資金は18億90百万円）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、主として有形及び無形固定資産の取得による支出により、43億34百万円（前年同期に使用した資金は68億16百万円）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、配当金の支払い等により、13億89百万円（前年同期に得られた資金は13億76百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、60億85百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,555,025	191,555,025	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	191,555,025	191,555,025	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月26日 (注) 1、2	△5,700,000	191,555,025	—	28,534	△37,000	3,054

(注) 1 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 資本準備金の額の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,406,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,675,400	1,816,754	—
単元未満株式	普通株式 172,825	—	—
発行済株式総数	197,255,025	—	—
総株主の議決権	—	1,816,754	—

(注) 平成30年5月1日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却により、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は191,555,025株となっております。

② 【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	15,406,800	—	15,406,800	7.81
計	—	15,406,800	—	15,406,800	7.81

(注) 平成30年5月1日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却等により、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は9,709,320株となっております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来より当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,731	112,502
受取手形及び売掛金	※1 56,499	※1 54,895
商品及び製品	65,064	67,305
仕掛品	13,339	13,379
原材料及び貯蔵品	15,721	18,567
その他	17,352	15,836
貸倒引当金	△1,216	△1,343
流動資産合計	289,493	281,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,431	41,299
機械装置及び運搬具（純額）	14,405	14,753
工具、器具及び備品（純額）	10,459	10,734
土地	43,880	43,862
リース資産（純額）	240	450
建設仮勘定	14,400	5,692
有形固定資産合計	115,817	116,792
無形固定資産	6,167	7,177
投資その他の資産		
投資有価証券	130,341	116,212
その他	10,610	10,707
貸倒引当金	△120	△119
投資その他の資産合計	140,831	126,800
固定資産合計	262,816	250,770
資産合計	552,309	531,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 19,946	※1 20,709
短期借入金	11,131	15,415
1年内返済予定の長期借入金	41	—
未払金及び未払費用	45,527	39,287
未払法人税等	16,325	2,685
引当金	1,876	1,909
その他	7,069	10,340
流動負債合計	101,919	90,347
固定負債		
退職給付に係る負債	21,098	20,819
その他	40,944	35,743
固定負債合計	62,043	56,563
負債合計	163,963	146,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	40,165	22,201
利益剰余金	294,904	299,204
自己株式	△48,556	△30,594
株主資本合計	315,048	319,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,729	70,235
繰延ヘッジ損益	109	482
土地再評価差額金	16,095	17,369
為替換算調整勘定	△23,862	△23,685
退職給付に係る調整累計額	△600	△421
その他の包括利益累計額合計	71,470	63,979
非支配株主持分	1,826	1,675
純資産合計	388,345	385,001
負債純資産合計	552,309	531,913

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	101,249	105,134
売上原価	59,886	61,606
売上総利益	41,362	43,528
販売費及び一般管理費	※ 29,786	※ 30,262
営業利益	11,575	13,266
営業外収益		
受取利息	154	204
受取配当金	308	321
為替差益	—	560
その他	95	130
営業外収益合計	559	1,218
営業外費用		
売上割引	625	645
為替差損	160	—
その他	129	302
営業外費用合計	914	947
経常利益	11,219	13,536
特別利益		
固定資産売却益	10	44
投資有価証券売却益	—	300
特別利益合計	10	345
特別損失		
固定資産除却損	51	34
投資有価証券評価損	5	—
減損損失	23	192
過年度関税等	175	—
特別損失合計	255	227
税金等調整前四半期純利益	10,975	13,654
法人税、住民税及び事業税	2,110	3,195
法人税等調整額	△531	1,102
法人税等合計	1,578	4,298
四半期純利益	9,396	9,356
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	63	△35
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,332	9,391

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	9,396	9,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,341	△9,487
繰延ヘッジ損益	△580	373
土地再評価差額金	—	1,273
為替換算調整勘定	2,332	152
退職給付に係る調整額	471	178
持分法適用会社に対する持分相当額	12	△6
その他の包括利益合計	9,577	△7,515
四半期包括利益	18,973	1,840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,880	1,900
非支配株主に係る四半期包括利益	93	△59

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,975	13,654
減価償却費	2,675	2,665
売上債権の増減額 (△は増加)	△335	2,139
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,416	△4,762
仕入債務の増減額 (△は減少)	682	563
法人税等の支払額	△2,097	△16,293
その他	△4,593	△3,599
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,890	△5,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△7,055	△3,586
有形及び無形固定資産の売却による収入	127	172
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	965
その他	110	△1,887
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,816	△4,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,491	3,906
長期借入金の返済による支出	△7	△41
自己株式の取得による支出	△2	△2
配当金の支払額	△4,873	△5,091
その他	△231	△159
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,376	△1,389
現金及び現金同等物に係る換算差額	463	224
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,086	△11,132
現金及び現金同等物の期首残高	100,669	117,403
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 97,583	※ 106,270

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間から適用しました。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」が10,279百万円、流動負債の「その他」が33百万円、固定負債の「その他」が7,841百万円それぞれ減少し、投資その他の資産の「その他」が2,404百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	5百万円	3百万円
支払手形	13百万円	11百万円

2 偶発債務は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末において、当社のインドネシアの連結子会社であるPT.Yamaha Musical Products Indonesia他、計5社（以下、連結子会社）では、同国の税務当局より、2007年度から2015年度の税務申告に関して総額36,011千ドル（当第1四半期末日為替レートでの円換算額3,980百万円。加算税等を含む。）の更正通知を受け取っております。

当社及び連結子会社は、当局の指摘の内容が承服できるものではないことから、異議申立や税務裁判、相互協議申立等を進めております。なお、異議申立等の結果により、一部、課徴金等が課される場合があります。

上記のうち、主要な内容は以下のとおりであります。

PT.Yamaha Musical Products Indonesia（以下、YMPI）では、インドネシア国税当局より、2017年8月に同社の2016年3月期の売上取引価格等に関して12,953千ドル（当第1四半期末日為替レートでの円換算額1,431百万円。加算税等を含む。）の更正通知を受け取りました。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、受託製造機能のみを有する当社に対して、約40%もの著しく高い営業利益率水準を要求するなど合理性を欠く内容であり、承服できるものではないことから、2017年11月に異議申立を行っております。また、二重課税防止の観点から2018年3月に国税庁に対して租税条約に基づく二国間の相互協議申立を行っております。

また、YMPIでは、インドネシア国税当局より、2018年2月に同社の2013年3月期の売上取引価格等に関して13,999千ドル（当第1四半期末日為替レートでの円換算額1,547百万円。加算税等を含む。）の更正通知を受け取りました。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、受託製造機能のみを有する当社に対して、約40%もの著しく高い営業利益率水準を要求するなど合理性を欠く内容であり、承服できるものではないことから、2018年5月に異議申立を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
貸倒引当金繰入額	18百万円	142百万円
製品保証引当金繰入額	103百万円	113百万円
退職給付費用	962百万円	752百万円
人件費	13,036百万円	13,125百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金	102,697百万円	112,502百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△5,113百万円	△6,232百万円
現金及び現金同等物	97,583百万円	106,270百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,873	26.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,091	28.00	平成30年3月31日	平成30年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
	楽器	音響機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	65,588	26,494	92,083	9,165	101,249		101,249
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				102	102	△102	
計	65,588	26,494	92,083	9,268	101,351	△102	101,249
セグメント利益	8,250	1,930	10,181	1,394	11,575		11,575

- (注) 1 調整額は、以下のとおりです。
売上高計の調整額△102百万円は、セグメント間取引消去であります。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書における営業利益であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
	楽器	音響機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	69,061	26,179	95,240	9,893	105,134		105,134
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				85	85	△85	
計	69,061	26,179	95,240	9,979	105,220	△85	105,134
セグメント利益	10,187	1,574	11,762	1,504	13,266		13,266

- (注) 1 調整額は、以下のとおりです。
売上高計の調整額△85百万円は、セグメント間取引消去であります。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書における営業利益であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	49.79	51.65
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	9,332	9,391
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	9,332	9,391
普通株式の期中平均株式数(千株)	187,434	181,847

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 俊 克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 智 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 俊 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 中 田 卓 也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	浜松市中区中沢町10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長中田卓也は、当社の第195期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。